

UNIC Tokyo Dateline UN

May 1999 Vol.1

国際連合広報センター

1999年は「国際高齢者年」

[以下は、コフィー・アナン国連事務総長が2月11日、ニューヨークの「国際高齢者年」記念ビデオ会議に寄せたメッセージの非公式訳文である。]

ここニューヨークにお集まりになった方々、そして、ビデオ会議により参加いただいている全世界の方々すべてに対して歓迎の言葉を述べさせていただきます。政府非政府組織を問わず、私達すべてが、あらゆる社会における高齢者と連帯し、一堂に会しているのです。

ここには高齢者の方々も多くいらっしゃるかと思います。私もその一人であることは、皆さんもお気づきの通りです。それでも私達は、この新しい通信技術を身につけることにより、いくつかの大陸を越え、こうして手を結ぶことができるのです。これこそが、「国際高齢者年」の力強い象徴と言えましょう。

今年はまさに祝賀の年です。私達は、本日の行事を実現させたようなパートナーシップを歓迎します。それはすなわち、高齢化に関するNGO委員会と、国連人口基金(UNFPA)、国連開発計画(UNDP)、経済社会局(DESA)、広報局(DPI)などの国連機関とのパートナーシップです。私達は高齢化それ自体を祝っているのです。過去50年間で平均寿命は20年も延びました。高齢化というと一般的に、世も末だという暗いイメージが付きまといがちですが、寿命の延びは間違いなく良い知らせです。そして、私達は老いも若きも、国連の目標である「すべての世代のための社会」を目指すという、多様なあり方を祝うのです。

しかし、この人口学的革命に取り組む私達の努力にとって、今年はほんの 出発点にすぎません。事実、私達は3つの明確な、しかし相互に関連する社会 革命の真っ只中にいます。私達をますます密接に結びつけているグローバル 化は、経済だけでなく、価値体系にも影響を与えています。技術の進歩は、生 活のペースを速め、私達が意志疎通し、自らの生活を組み立てる道具自体を 変えています。こうした背景の中、人口学的革命は個人に対しても、家族に 対しても、地域社会に対しても、そして国家に対しても、同様に幅広い影響 を与えています。

「国際高齢者年」には、認識を高め、連帯を形成し、資源と政治的意志の両方を動員するという点で私たちは多くのことを達成できますが、その一方で、長期的に計画をたてる必要性も認識しなければなりません。道のりは長いのです。国際高齢者年を推進していく中で、特記すべき課題が3つあります。

その第1が、女性高齢者の置かれた状況です。ごく少数の国々を除き、高齢者の過半数を占めるのは女性です。女性は男性に比べて、高齢になるととも



コフィー・アナン事務総長



全ての世代のための社会をめざして (国際高齢者年ロゴマーク)

INSIDE

世界保健デー	2
人権委員会	3
対人地雷禁止条約	6
世界報道自由デー	7
今後の出来事	8

http://www.unic.or.jp



国際高齢者年ポスター(国連広報局作成)

国際高齢者年 (1999年)

国連総会は、「人類の高齢化と、これによって、次世紀における地球的な平和および発展を目指すことをはじめとする社会的、経済的、文化的および精神的試みにおいて、成熟した態度および能力がもたらされる期待を認識し」、1999年を国際高齢者年("International Year of Older Persons")とすることを決定した(国連総会決議47/5、「高齢化に関する宣言」)。

に貧困の度合いを増し、差別に直面する可能性が高くなります。 さらにエイズにより両親を失った孫の世話など、ケア提供者としてのその貢献が見落とされがちで、対価を受け取っていたとしても、満足な支払いが行われないことが多くなっています。

第2にあげられるのは、開発途上国の状況です。高齢化に 直面するあらゆる社会は、そのために多大な資源を割き、十 分な公衆衛生および社会サービスを確保しなければなりませ ん。高齢者の大半が暮らす開発途上国は、国際的な援助と連 帯を必要とし続けるでしょう。

第3に、いささか逆説的ではありますが、寿命の延びは、幼 少時代、青年時代および成年時代という、人生の前半の段階 において、より賢明な投資を要求します。こうした投資は、健 康的なライフスタイルと生涯学習など、アクティブな老後を 構築するすべての基本的要素に貢献することでしょう。

先月、ニューヨークのハーレムで、セイディー・デラニーさんという素晴らしい女性が、109歳で亡くなられました。セイディーさんは毎朝起きると「神様、もう一日をありがとうございます」と言っていたそうです。104歳でお亡くなりになった姉のベシーさんは、セイディーさんほど朗らかではなかったようです。「神様、もう1日生きるのですか」というのがベシーさんの口癖でした。

デラニー姉妹は、 シンプルな生活とよい食生活を長寿の秘 訣としていました。次なる千年紀を迎えようとする中で、人 類の大多数のニーズと希望は単純で率直な言葉で表現できる

のです。それは、家族のための食糧、住居、仕事、教育であり、また国民を抑圧せず、その同意をもって統治する国家です。国際高齢者年において、すべての世代、すべての人々のために、こうした夢を生き返らせる約束を新たにしようではありませんか。

「世界保健デー」

今年のテーマは「アクティブ·エイジングが 違いをもたらす」

[以下は、コフィー・アナン事務総長が4月7日の「世界保健デー」 に寄せたメッセージの非公式訳文である。]

今年のテーマは、「アクティブ・エイジングが違いをもたらす」です。このテーマが最もよく当てはまるのは誰よりも、世界中で5億8,000万人を数える60歳以上の人々です。しかし、私達は誰も皆、年を取っていくこと、そして今世紀中に平均寿命が30年も延びたことを考えれば、このテーマは年齢に関係なく、私達一人一人の関心事であるとも言えます。

事実、今後 50 年間で、高齢者人口は子どもの人口を上回ることになります。 1999 年が「国際高齢者年」に指定されたのはこのためです。また、これと同 じ理由で、1994年のカイロ「国際人口開発会議」で採択された行動計画の実施状況を確認するために今夏開催予定の国連特別総会でも、世界的な高齢化の問題が優先的議題となります。つまり、私達は、社会的にも経済的にも大きな影響を及ぼす人口学的革命の真っ只中にいるのです。

この挑戦に立ち向かうことは、高齢者に対する一般的な見方を変えることを意味します。それはすなわち、もはや高齢者を負担とは考えず、生涯を通じて蓄積された資源の宝庫として捉えることです。そのためには、高齢者の多大な潜在能力と、社会に対する貴重な貢献の可能性を認識しなければならないでしょう。

高齢者は、この潜在能力を開花させる手段を持たなければなりません。積極的であり続けるために健康が必要なことはもちろんですが、積極的であり続けることが健康の秘訣となるのも真実です。このためには、医療や社会サービスから、雇用、生涯教育、余暇および情報に至るまで、いくつかの側面を総合した行動が必要となりましょう。

すべての人々にとって、長寿化した一生をより豊かな一生にするためには、 人生のあらゆる段階で投資を行わなければなりません。悲しいことに、すべての人々が同じ機会に恵まれて生まれてくるわけではなく、不平等は執拗に続き、時とともにさらに広がる傾向があります。貧しいこと、学歴が低いこと、さらには女性であることといった要因はしばしば、積極的で実りある老後を享受する機会を奪っています。幼年時代と同様、年を取ってからも、このような不平等の多くは社会的不正から生じています。私達には、これと全力で闘う能力と義務があります。

1999年の「世界保健デー」は、私達にとって、出自、性別あるいは年齢に関係なく、万人が尊厳において平等であることを再確認する機会を提供します。それはまた、すべての人々が例外なく、人生のあらゆる段階において成長できるよう支援し、人類の進歩に資するという国連活動の究極的目標を想起する機会でもあるのです。

人権は国連の優先課題

事務総長、コソボなどの地域紛争下での人権侵害に 警告を発する

[以下は、コフィー・アナン事務総長が4月7日、ジュネーブの 国連人権委員会で演説したメッセージの非公式訳文である。]

人権委員会の今世紀最後の会期に参加できて、大変嬉しく思います。人権の侵害と闘い、これを擁護する規範の確立を図る人権委員会の活動は、どの年においても歴史的な偉業であり、人々の生命を救っています。

しかし今年は、私達が人権の新世紀を迎えようとする中で、また残念なことに、人権に対する新たな脅威が生まれつつある中で、私は特に、将来の世代の人権を擁護するための強固な基盤を確保しようとする、皆様の決意を称えたいと思います。

国連の事務総長として、私は、国連が発足させるあらゆるプログラムにおいて、また国連が着手するあらゆる任務において、人権を優先課題としてきました。なぜなら人権の推進と擁護は、私達の活動のあらゆる側面、そして

高齢者年の全般的目標は、高齢者のための国連原則を推進し、以下のような高齢者にとっての関心分野に取り組むことである。

独立 参加 保護 自己達成 尊厳

国際高齢者デー (10月1日)

国連総会は1990年12月14日に、10月1日を国際高齢者デーと定めた(決議45/106)。この国際デーの遵守において、高齢者問題世界会議(1982年)において採択されたウィーン高齢化行動計画、1991年の国連高齢者原則(決議46/91付属文書)、および1992年に国連総会において採択された2001年に向けた高齢化に関する一連の地球的目標(決議47/86)などについてフォローアップすることになる。

人権委員会(The Commission on Human Rights)

人権委員会は経済社会理事会に よって設置され、以下に関理され、以下に関理され、以下に関理され、以下に関理を 是に対して行うという使の つ:(a)国際権利章典,(b) の自由、女性の地位、情報 の事項に関する国際 をとは国際条約、(c) の保護、(d) 人種、性、高に関する は宗教による差別の防止、(e) は宗教によるその他の事項。現 はに関するその他の事項。現 は53人の政府代表から構成 れ、年一回会合する。

世界人権宣言

1948年、国連は、世界人権宣言を 採択し、全ての国に共通の人権の 基準を作り上げた。この宣言によ り、各国政府は、豊かな者も貧しい 者も、強い者も弱い者も、男性も 女性も、人種や宗教に関係なく、全 ての人間が平等に扱われることを 保証するという義務を認めた。国 連は、その他数多くの国際人権条 約を採択することで、国民に社会 的、経済的、政治的権利を保証す ることを各国に正式に義務づけた。 これらの条約の中で最も重要なの が、経済的・社会的・文化的権利 と、市民的・政治的権利に関する、 2つの国際規約である。これらの規 約は、2つの選択的議定書と共に、 国際人権章典と呼ばれている。

国連憲章のあらゆる条文の中心となっているからです。

人権はとりわけ、私達と国連を構成する人々とを結ぶ神聖な絆の核を成す ものと、私は信じています。

コソボのように、一般市民がその民族性ゆえに攻撃、虐殺される時、世界は国連に犠牲者の代弁者となることを求めます。シエラレオネのように、男女および子どもが攻撃を受け、手足を失っている時にも、世界は国連に対応を求めます。アフガニスタンのように、女性や女児が平等な権利を否定されている時にも、世界は国連に毅然たる態度を求めるのです。

人権を求める闘いはおそらく、国連のその他のいかなる活動よりも、世界の同胞の共感を呼ぶものであると同時に、拷問を受けた人々、抑圧された人々、声を奪われた人々、「民族浄化」や不正の犠牲者など、窮地に立たされた人々の生命に深く関係するものでもあります。

こうした虐待行為を目前にして、私達が抗議の声を上げなければ、そして 人権の擁護のために行動を起こし、その永続的な普遍性を主張しなければ、 私達はどうやって世界の同胞の期待に応えられるでしょうか。

権利が相対的なものであるとか、一国の国内で起きる事件はすべて内政問題であるといった意見は通用するのでしょうか。私が知る限りでは、今日この立場を擁護できる人はいません。私達は声を揃えて、こうした意見を退けるべきです。国境という壁の中で人々が虐待を受けている状況を、私達は断固として受け入れることはできません。20世紀を終えるに当たって一つ明らかなことは、人々の人権を守れない国連は自らを守ることもできない、ということです。

新しい千年紀を目前にして、私達は、人権擁護の任務が後にも先にも、個人とその普遍的で譲渡不可能な権利、すなわち、発言し、行動し、成長し、学習し、自らの良心に従って生きる権利に帰着することを認識しています。

毎日、私達が一つの権利を宣言する傍らで、数百件の権利侵害が発生しています。私達が一人の発言の自由を確保しても、さらに多くの声が依然として脅威にさらされています。私達が一人の女性あるいは女児の権利平等を確立する毎に、さらに数千人の女性が差別や暴力の犠牲となっています。

私達が一人の子どもに教育の権利と平和な幼年期を与えようと努力する傍らで、はるかに多くの子どもが私達の手の届かないところにいます。まさに、私達の仕事に終わりはないのです。

人権委員会は、私達が今日享受している国際的な人権擁護体制の構築者であることを、誇りを持って主張できます。この人権委員会から「世界人権宣言」も、全体として国際人権法典を構成することになった拘束力を持つ諸条約も生まれたのです。

両性の平等と女性の権利を求める闘いであれ、人種差別の根絶であれ、少数者と先住民の権利の擁護であれ、人権委員会はその規範の確立と正義の推進において、開拓者的な役割を果たしています。

実施というきわめて重要な作業を通じて、人権委員会は経済的、社会的および文化的権利の推進に大きく貢献しています。発展の権利に関する人権委員会の活動は、人権の分野に新たな視野をもたらしました。

人権が相互関連的で不可分かつ相互依存的であるとの認識に立ち、人権委員会は、社会的・経済的権利の実行を政治的・市民的権利と両立させることに貢献しました。 地方、国内および地域レベルでの人権に関する技術協力を通じて、皆様は、人権をそのあるべき場所、すなわち、世界中でもっとも弱く、傷つきやすい人々の生活の中にもたらすことに貢献しました。

また今年採択10周年を迎える「児童の権利に関する条約」の実施という重要な活動において、人権委員会は、人間の誕生と同時に人権は生じるという原則を再確認しました。

人権委員会は、これらの成果を大いに誇ることができます。エレノア・ルーズベルト米大統領夫人が述べているように、人権が小さな場所から始まるのだとすれば、国連のような大きな組織がそれを支援、強化、刷新および実施しなければならないというのも真実です。

こうしてはじめて私達は、自分たちが作り上げた全世界的な人権の網が、あらゆる男女および子どもの尊厳と人間性を確保することを確信できるのです。それでも、皆様もよくご存知のとおり、目に余る人権の侵害は世界中で毎日繰り広げられ、これによって世界の良心は傷つき、あらゆる善意ある人々は憤慨し、人間性の共有という私達の深い認識は根底から揺さぶられています。このような行為に対処できなければ、そして、もっとも惨禍が大きい場所に介入できなければ、その他の場所で私達が築いた基盤は、このような侵害の重みで崩れてしまうでしょう。

人権委員会は従来から、この現実を認識してきました。開発途上国をはじめとする国々は、国連への加盟後、重大な人権侵害に対処する国連の能力を高めようと努めました。それ以来、人権に関する多様な作業部会、特別報告者、特別代表、特使および専門家が世界中を訪れて、人権の旗を打ち立て、人権委員会の活動範囲を広げ、自由で抑圧の少ないよりよい将来の希望を犠牲者に与えてきたのです。

過去50年間の成果は、「世界人権宣言」に列挙された権利の普遍的な受容と、いかなる文化でも、いかなる状況下でも釈明の余地のない慣行に対する普遍的な嫌悪とに根差しています。この場にいらっしゃる方々でも、また世界中のどの場所でも、拷問が不当な行為であることを否定する人がいるでしょうか。「民族浄化」という言語道断の行為を正当化する人がいるでしょうか。奴隷制を擁護し、人種、性別あるいは宗教による差別を支持する人がいるでしょうか。誰が独断的な正義や法廷外での裁きを擁護するでしょうか。「実際には、そのような人々も存在する」とお考えになるかもしれません。しかし私達は声をひとつにして言おうではありませんか。彼らが勝つことはありえない、と。

私達が何に反対するかを知らせるだけでは不十分であると思います。私達が誰に反対するのかを、世界に知らせる必要があるのです。この人権の時代に、国連は、共通の目的があるのと同様に、共通の敵があることを認める勇気を持たなければなりません。大量虐殺者、「民族浄化者」、目に余る人権侵害者などに対する不処罰は受け入れられるものではないと私達は誰の目にも明らかにすべきです。

これらの犯罪者にとって、国連が避難先となることも、国連憲章が安寧と 正当化の源となることも、断じてありません。人種、宗教、国家の別なく、こ れらの人々は私達の敵であり、これを打ち負かすことによってこそ、私達は この偉大な国際機関の使命を果たすことができるのです。

私は今年、私達が共有する目的と成果だけでなく、私達が終焉させなければならない人権侵害の規模についてもお話しをさせていただきました。

特に、もっとも憎むべき人権の侵害、 - 多くの場合、略式手続による処刑、 大規模な強制退去、虐殺および市民に対する無差別攻撃などの重大な人権侵 害 - と闘うことの重要性について、皆様の注意を喚起いたしました。

なぜなら 20 世紀の最後を飾る今次人権委員会は、ジェノサイド(大量虐殺) という暗雲の下で開かれているからです。重大な人権侵害の中でも、ジェノ

国連人権高等弁務官 メアリー・ ロビンソン氏

国連総会は、1997年6月17日、決 議51/322 を採択し、事務総長に よるメアリー・ロビンソン氏(ア イルランド)の国連人権高等弁務 官任命を承認した。ロビンソン氏 の任期は、1997年7年9月12日か ら2001年9月11日までの4年間 である。就任と同時に氏は、アイ ルランド大統領の職を退いた。国 連人権高等弁務官のポスト設立 は、1993年12月20日にコンセン サスで採択された総会決議48/ 141 によって承認された。1997年 7月16日の国連の改革・再生に関 する包括的報告書で、アナン事務 総長は、新任の人権高等弁務官の もとで、既存の2つの人権部局を 単一の人権高等弁務官事務所に統 合することを発表した。



サイドは人類史上比類なき犯罪です。おそらく歴史上でもっとも多くの人々が人権を謳歌していると見られるこの人権の時代に、無差別的な暴力や組織的な大量虐殺が繰り返し発生するとは、何と悲劇的で皮肉なことでしょうか。カンボジアでは1970年代に、200万もの人々がポルポト政権によって殺害されました。そしてこの90年代には、ボスニアからルワンダに至るまで、偶然にある民族に属していたという理由だけで、何千人もの人々が繰り返し虐殺されているのです。

現地に独立の監視員は派遣されていませんが、コソボでも、同じような虐殺がまたもや発生している兆しが見られます。世界はいつも「もう二度と」という言葉を繰り返しますが、それでも虐殺は起こり続けます。セルビア当局がコソボで実行中の邪悪で組織的な「民族浄化」運動は、コソボのアルバニア系住民をできるだけ多く追放あるいは殺害することにより、生命、自由および安全に対するそのもっとも基本的な権利を否定するというねらいを持っています。その結果、地域全体に人道的災禍が降りかかっているのです。 数ヵ月にわたる外交努力にもかかわらず、国際社会はこの惨禍を防ぐことができませんでした。私達はすべて、これを極めて遺憾としています。それでも、全世界的な非難の声が沸きあがったことは、私に一抹の希望を与えています。将来の「民族浄化者」や、国家を後ろ盾とする大量虐殺の首謀者は、このことを必ず考慮することでしょう。

ゆっくりと、しかし私の考えでは確実に、少数者への暴力的抑圧を禁ずる国際的規範ができあがりつつあります。こうした規範は、国家主権の侵害を懸念する声に優越することになるでしょう。また、そうならなければなりません。それは少数者(および多数者)を、重大な人権侵害から守る原則です。ですから、国連は加盟国の組織であっても、国連が守るべき権利と理想は人々のものであることを、私はここで明らかにしておきたいと思います。私が事務総長である限り、国連は全体として、人権をそのあらゆる活動の中心に据えていきます。国家主権という隠れみのの中で、国民の人権や基本的自由を侵害する権利は、いかなる政府にもありません。少数者であるか多数者であるかを問わず、人権と基本的自由は神聖なものなのです。新たに出来上がりつつあるこの国際的規範は、国連にとって根本的な挑戦となることでしょう。このことについて疑う余地はありません。しかし、もう一つ確かなことは、私達がこの挑戦に立ち向かえなければ、そして、国連が「民族浄化者」や大量虐殺者の避難先となることを許してしまうならば、私達は国連創始者に着想を与えた理想それ自体を裏切ることになる、ということです。

コソボで家を追われた数千人の絶望的な人々、そして自分の存在自体を唯一の理由として殺害された少なくとも数百人の人々にとって、この人道的希望の到来はもう遅すぎたのかもしれません。 しかし、この希望によって、民族的、国家的あるいは宗教的帰属に関係なく、あらゆる男女および子どもの権利を守るという決意を新たにして、私達が新世紀を迎えられるならば、それは国連にとって決して遅くはなかったことになるでしょう。

対人地雷禁止条約第一回締約国会議

5月3~7日にモザンビークのマプトで開催

対人地雷禁止への動き

今年3月1日の対人地雷禁止条約発 効を受けて、地雷問題への関心は、 その規模(対人地雷及び不発弾の数 は全世界で6,000万~1億1,000万 発と推定)から、人間の生命と開発 に対する地雷の脅威を減らすための 具体的活動へと移っている。



「対人地雷の使用、備蓄、生産および移転、ならびに、その破壊に関する条約」(オタワ条約)締約国会議が、1999年5月3日から7日にかけて、モザンビークのマプトで行われた。会議は「マプト宣言」を全会一致で採択して終了し、対人地雷の完全撤廃に向けた締約国の不動の姿勢を再確認した。 ルイーズ・フレシェット国連副事務総長が事務総長代理として出席し、開幕演説において「同条約の実施とは対人地雷の生産、備蓄、使用、移転をなくすことだけを意味しない。

おそらく最も重要なことであるが、それは、条約が求めるとおりに、蓄積された地雷を破壊することを意味する」と述べた。 会議の議長はモザンビークのレオナルド・シマオ外相が務めた。

1997年12月3日にカナダの首都で署名のために開放されたことから、「オタワ条約」として知られている同条約は、これまでの多国間協定の中でもっとも迅速に発効したものの一つである。 各国政府に加えて、国際機関、赤十字国際委員会および非政府組織の代表も参加した。およそ1,000の非政府組織の連合体である「地雷禁止のための国際キャンペーン」は、オタワ条約採択に到る過程での顕著な貢献を認められ、1997年度ノーベル平和賞を受賞した。

次回の会議は2000年9月11日 - 15日、ジュネーブで開催される。

世界報道自由デー(5月3日)

[以下は、アナン事務総長のビデオ・メッセージの非公式訳文である。]

1999年世界報道自由デーを皆様とともに迎えることを、たいへん嬉しく思います。報道の自由は人権の礎石となるものです。それは、各国政府の行動に責任を持たせ、また刑罰を免れられるという考えは幻想にすぎないという警告を、私達すべてに発するものです。また、それは国の中で、国々の間で、知識と理解を深めるものです。

報道の自由により、世界中の人々は私達を分け隔てるものばかりではなく、 私達を団結させるものを正しく認識することができます。しかし、未だに社 会に対する言論の自由の価値に対して疑問の声を投げかける人もあります。 さらには言論の自由が、全ての人々の自由を求める生来の表現方法ではなく、 外国からのお仕着せであると考える人さえあります。

しかし、この論争は人々によってではなく、政府によって行われているものです。力のない者たちではなく、権力を掌握する者たちによって、声なき者たちではなく、自分自身の声しか聞かせないようにしている者たちによって行われているものです。この論争に決着をつけるため、人々に対して、真に重要な唯一の問いかけをしてみましょう。人々はもっと知りたいのか、それとも知りたくないのか。声を聞いて欲しいのか、沈黙させられたいのか。自分の足で立ちたいのか、跪きたいのか。人々の自由な選択に任せましょう。

報道の自由は、天から授かるものではなく、闘い勝ちとるべき権利です。しかし、それだけではありません。報道の自由は、各国や文化の間でそれぞれの考え方を交換するために不可欠の媒体です。そして、そうした意見の交換や相互影響なしでは、真の理解や継続する協力関係を築くことはできないのです。

この20世紀最後の世界報道自由デーに際して、私たちに真実を伝える世界中のジャーナリストの勇気とコミットメントを称えます。すべての人々、すべての信条のため、あらゆる国々において、自由と報道が繁栄することを願って。

オタワ条約 締約国による公約

条約に基づき、締約国が公約し ている行動としては、次のよう なものがある。

対人地雷の使用、備蓄、生産および移転を禁止する。

各国において条約が発効 してから4年以内に、備蓄され ている地雷をすべて破壊する。

条約履行のために何を 行ったかについて、毎年国連に 報告し、また対人地雷の種類、 特性、備蓄および破壊に関する 詳しいデータを提出する。

自国の所管あるいは統制 下にある被埋設地域の対人地雷 をできるだけ早く、かつ10年以 内にすべて破壊する。

国連事務総長が関与する 手続を通じて、条約遵守に関す る問題を解決するとともに、地 雷関連問題への対策に援助を必 要とする国々に支援を提供する ことによって条約の遵守を促進 するため、協力の精神をもって 一致した行動をとる。



コフィー・アナン事務総長

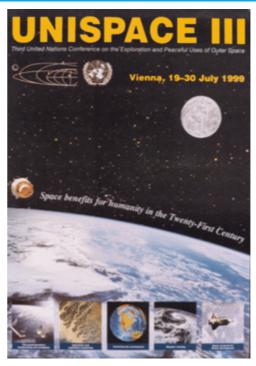
今後の出来事

新しい千年紀(ミレニアム)の到来は、国連総会によって特別行事のために選ばれたテーマの中にも反映されている。2000年は、「平和の文化のための国際年」および「国際感謝年」である。2001年は「国連文明間の対話年」として、また2001年から10年までは「平和の文化と世界の子どもたちのための非暴力のための国際10年」として宣言されている。さらに、国連総会は、2000年の第55回総会を「国連千年紀総会」として定めており、その中核的部分として千年紀サミットが予定されている。

1999年7月には、「宇宙空間の探査および平和利 用に関する第3回国連会議(UNISPACE III)」が ウィーンにおいて開催される。 国連総会は1998年12 月3日、国連宇宙空間平和利用委員会の勧告を承認し、 「宇宙空間の探査および平和利用に関する第3回国連会 議」を、1999年7月19日から30日までウィーンで開催 することを決定した。各国政府、宇宙活動を行う国際機 関、宇宙関連産業および国内機関が、この会議に貢献を 果たすよう強く期待されている。 国連総会は1997年12 月10日、UNISPACE III を国連宇宙空間平和利用委員 会の特別会期として開催した。国連宇宙空間平和利用委 員会と科学技術小委員会はそれぞれ準備委員会と諮問委 員会として機能した(決議52/56)。第1回・第2回の「宇 宙空間の探査および平和利用に関する国連会議」はとも にウィーンにおいて、1968年と1982年に開催されてい る。

2000年には、バンコクにおいて「第10回国連貿易開発会議(UNCTAD X)」が、またウィーンにおいて「犯罪防止および犯罪者の処遇に関する第10回国連会議(国連犯罪防止会議)」が召集される。2001年には「第3回国連後発開発途上国会議」および「国際不法兵器貿易会議」が開かれる。

国連総会の特別総会は、近年の世界会議のフォローアップを行うため、以下のテーマごとに特別総会が開催される:国際人口開発会議(1999年6月30日から



UNISPACE III ポスター

7月2日)、小島嶼開発途上国の持続可能な開発に関する世界会議(1999年9月)、第4回世界女性会議(2000年)、世界社会開発サミット(2000年)、第2回国連人問居住会議(2001年)、世界子どもサミット(2001年)。

1999 年は国際高齢者年である。また現在、**国際ボラン**ティア年(2001年)と国際山岳年(2002年)について準備が進行中である。さらに1998年、国連総会は「人種主義、人種差別、排外主義、不寛容に反対する動員の国際年」(2001年)、国際エコツーリズム年(2002年)、国際マイクロクレジット年(2005年)の開催を宣言している。

5月の国際デー

3 日:世界報道自由デー 15 日:国際家族デー 17 日:世界電気通信デー 31 日:世界禁煙デー



発行:国際連合広報センター

〒 150 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル8階

TEL: 03-5467-4451 FAX: 03-5467-4455

e-mail: unictok@blue.ocn.ne.jp